

平成 29 年度平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会（第 1 回）	
<p>■日時 平成 29 年（2017 年）7 月 20 日（木曜日） 午後 2 時～</p> <p>■場所 平群町中央公民館 3 階大会議室</p> <p>■出席者 逢坂委員、松田充隆委員、松田美智子委員、高幣委員、福田委員、岡委員、宮園委員、塚本委員、小山委員、西林委員（10 名）</p> <p>■欠席者 山口委員、辻内委員、大森委員、安達委員、神矢委員（5 名）</p>	
1. 開会	
事務局	ただいまから第 1 回平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会を始めさせていただきます。開会にあたり、中島副町長よりご挨拶申し上げます。
2. 副町長挨拶	
中島副町長	<p>本日はお忙しい中、平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、平素は平群町行政に多大なご理解、ご協力を賜りまして、ありがとうございます。平成 12 年度よりスタートしました介護保険制度も 17 年が経過し、この間、介護サービス基盤の充実を進め、円滑な制度の運営に努めてきました。しかし団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を控えて、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう地域包括ケアを推進していかなければなりません。自立支援・重度化防止の推進と持続可能な制度の運営が求められるところです。皆さまの忌憚のないご意見をいただき、次期平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画がより適切な計画となるようよろしくお願いいたします。</p>
3. 委嘱状交付	
事務局	<p>次に委嘱状の交付ですが、本来はお一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところですが、本日は机置きさせていただいています。委員を代表して松田委員に副町長より委嘱させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">－ 委嘱状交付 －</p> <p>それでは、委員の紹介をさせていただきます。本日は山口委員、辻内委員、大森委員、安達委員、神矢委員 5 名の欠席を連絡いただいています。</p> <p style="text-align: center;">－ 委員紹介 －</p> <p>続いて事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">－ 事務局紹介 －</p> <p>続いて平群町介護保険事業計画等策定委員会設置要綱の説明をいたします。</p> <p style="text-align: center;">－ 設置要綱の説明 －</p> <p>なお、中島副町長につきましては、次の会議がございますのでここで退席をさせていただきます。</p>
4. 役員選出	
事務局	設置要綱の第 4 条では「委員長及び副委員長は委員の互選とする」となっていますが、どのようにさせていただきますでしょうか。
委員	事務局に一任します。

事務局	では松田美智子委員に委員長を、福田芳美委員に副委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	(異議なし)
事務局	では松田美智子委員長にご挨拶をお願いします。
5. 委員長挨拶	
松田委員長	第7期計画の策定に向けて、皆さまよろしくお願ひいたします。
6. 議事	
(1) 平群町第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定について	
松田委員長	それでは議題に沿って進めさせていただきます。まず平群町第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは説明させていただきます。 － 平群町第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定について説明 － 資料1
松田委員長	ただいま事務局より(1)平群町第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定についてご説明いただきました。何かご意見、ご質問等はございますか。
西林委員	4ページの「地域包括ケア『見える化』システムの活用」のところで、「計画値に対して実績値がどの程度乖離しているか分析を行います」とありますが、それは第5期、第6期についてですか。
事務局	第5期、第6期について分析する予定です。
西林委員	同じところで「独自推計方法」とあるのは、どのような方法ですか。
事務局	ニーズ調査で町独自項目を設けたり、独自にケアマネジャーアンケートを実施し、推計に反映していく予定です。
塚本委員	1ページに地域包括ケアシステムのイメージ図がありますが、この現状をどのように総括していますか。 認定率などの基本的な状況は把握していますか。 3ページの下に介護離職者ゼロを目指すとありますが、町の実態を把握する必要があると思います。
事務局	地域包括ケアシステムについては、住まいの確保をはじめ、在宅医療と介護連携について西和7町で医師会をまじえて話し合いをしていますし、生活支援体制整備事業の中で協議体も立ち上げているところです。 基本的な状況としては平成29年6月末現在で、高齢化率36.5%、認定者数1,183人、認定率17.0%となっています。 介護離職者の実態については、これまでのところ把握していませんが、これから在宅介護実態調査等を通じて把握していきたいと考えています。
高幣委員	地域包括ケア『見える化』とありますが、地域包括支援センターがあまり周知されていないようです。親しみやすい名称に変えて町民が「あそこへ行けば」となるように、見える化していくことがポイントだと思います。
岡委員	1ページのイメージには自立支援が目立たないが、6ページの今回の法改正の目的には

	「自立支援」と明確に示されており、これが重要だと考えています。そのために町ではどのような取組をしようとしていますか。重度化防止よりも自立支援が重要です。このままいけば介護保険制度は破たんすると思います。要介護にならないためには町ではどうしていく考えですか。
事務局	「自立支援」は 1 ページのイメージでいうと「生活支援・介護予防」にあたると思います。長寿会や地域サロン等での活動やいきいき百歳体操などが自立支援につながるものと考えます。 6 ページは国の方針を示すものですが、医療費もひっ迫しており、町でも一定の取り組みを行っていますが、今後、このような法改正の内容を反映していきたいと考えています。
福田副委員長	自立支援・重度化防止に関連して、要支援2の人が要支援1になる、あるいは非該当になる、そのように改善した人などの具体的な数字を出して欲しいと思います。
事務局	来週の運営協議会で示す予定です。
松田委員長	具体的な数字は次回以降で示していただければと思います。今回は基本的な方針の説明となりますので、委員の皆様ご理解賜りますようお願いいたします。
福田副委員長	初めての委員にはむずかしい専門用語が多く使われています。かみくだいた説明をしてほしいと思います。
松田委員長	事務局よろしくをお願いします。
高幣委員	6 ページで介護納付金への総報酬制の導入とありますが、困る人が出てくるのではありませんか。
事務局	まず、65歳以上の保険料には影響はありません。40～64歳以下の方はこれまで、健保組合、協会けんぽ、共済組合それぞれで割合が決まっていました。それをひとつにするということです。協会けんぽ加入者は安くなると思われます。それ以外は高くなります。協会けんぽはこれまでが高すぎたということかと思います。
松田委員長	年金が一元化されたことでもそうですが、これによって得する人、損する人が発生するということでしょうか。制度改正についてできるだけ共通理解を深めながら策定を進めていきましょう。
高幣委員	国保の場合でも、自分がどこにいるかもわからない人が少なくない。自分でも考えていけるような方法をとっていただきたい。
松田充隆委員	給付を受ける人を減らしていくことが必要だと思います。先日NHKで大東市の例を紹介していました。独自の体操に大勢が参加したり、ポイントを還元できる介護ボランティア制度を実施したりすることで、要支援1・2が減ったという話でした。 具体的な実行計画として、平群町に合った方法を検討していけたら良いのではないのでしょうか。
松田委員長	事務局には成功事例の紹介資料もあるとよいかもかもしれません。
事務局	私も研修で聞いたことがあります。平群町の場合、まだ手ぬるい面があるのかもかもしれません。都市部ではカラオケがわりにデイサービスを利用しているというケースがあります。平群町でも、小地域ネットワーク事業だけでなく、そこへ行けば楽しくやれるよう

	な居場所づくりなどに取り組みたらと考えています。
岡委員	天理市や大和高田市でも同様の取り組みをしていると聞きます。
松田委員長	次回以降、そういった事例資料をお願いします。
(2) 調査・アンケート内容について	
松田委員長	それでは引き続き(2)調査・アンケート内容についてご説明をお願いします。
事務局	－ 調査・アンケート内容について説明 － 資料2、3、4
松田委員長	今のご説明について、ご質問、ご意見等あれば、よろしくお願いいたします。 まず資料の2について、これは要介護認定を受けていない人で、65歳以上の方、そして要支援は含むですね。
岡委員	いつ実施予定ですか。
事務局	8月中旬から2週間程度です。次回、結果についてご報告する予定です。
岡委員	自立支援のための良い質問がいっぱいあると思いました。地域でバラバラに取り組まれている部分を町で統一的なラインを決めて継続させ、自立支援につなげてほしいと思います。自立というのは結局生活習慣だと思います。
松田委員長	全部で70問ほどもあって、高齢者が回答するには負担が大きいのではありませんか。
事務局 NITTOKEN	活字を大きくしていますので、ボリュームが大きく思われるかもしれませんが、今回国が提示している調査は前回第6期までの日常生活圏域ニーズ調査よりも項目を減らしています。他市町での同様の調査でも70%前後の回収を得ています。
松田委員長	主観的な質問、例えば「噛み合わせは良いですか」の場合、「はい」「いいえ」だけでなく中間的な選択肢があっても良いのではありませんか。 また、「新聞を読んでいますか」とありますが、現実的には「テレビ」のほうがあっているのではありませんか。
事務局 NITTOKEN	質問によっては地域包括ケア『見える化』に登録するために選択肢を変更できない必須項目があります。また、オプション項目についても分析上変更しないほうが良い場合がありますし、変更しても差し支えない場合もあります。
松田委員長	同じ調査をするのでもできるだけ精度の高いものになるほうがよいので、いったん事務局で引き取っていただいて精査していただきましょう。
高幣委員	地区によっては戸数に差がありますが、その度合いはどうするのですか。
事務局	按分して抽出します。
高幣委員	6ページで「路線バス」とあって「コミュニティバス」がありませんが、必要ではありませんか。
事務局	路線バスにコミュニティバスも含めていますが、必要であれば追加します。
松田委員長	ほかになければ、資料2については事務局にお任せするということにしたいと思えます。
塚本委員	これは地域包括ケアシステムのイメージと関連する調査だと思いますが、食の確保として地域の拠点に配達してもらうような方法もあるかと思えます。また限界集落に近いところもありますから、来てくれるサービスも需要があるかどうか確認する必要があるの

	ではないでしょうか。これは意見です。
松田委員長	次に資料の3は50人に配布ということですが、平群町全体で実際は何人ですか。ケアマネジャーというのは市町村の下で働いているので、個人が特定されるような調査には答えづらいのではないかと思いますがいかがですか。
事務局	個人が特定されるということはないと思います。
松田委員長	次に資料の4は、何人を対象ですか。また対象者が利用しているサービスも合わせて聞くべきではありませんか。
事務局	既に回答を得ている90人に加えて、今回300人を対象に調査する予定です。アンケート回答に加えて認定データを活用して、利用しているサービスも分析する予定です。
岡委員	在宅介護者は実際何人いるのですか。どのくらいのカバー率になるのですか。
事務局 NITTOKEN	認定者数1,183人のうち要支援が約400人、要介護者が約800人です。このうち施設利用者はのぞきます。ですので、390人はかなりのカバー率かと思います。
松田委員長	ほかになれば、本日の議事は以上で終わりたいと思います。
(3) その他	
事務局	次回策定委員会は10月の開催を予定しています。あらためてご案内しますので、よろしく願いいたします。
7. 閉会	
事務局	長時間のご審議、貴重なご意見ありがとうございました。 ご意見を参考にして、よい計画が作れるよう頑張りますので、よろしく願いいたします。

閉会 午後4時